

「豊橋市障害者福祉会館」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市障害者福祉会館

2. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：豊橋障害者（児）団体連合協議会
- (2) 代表者：会長 山下 徹
- (3) 所在地：豊橋市東新町15番地

3. 非公募の理由

本施設は、障害者に対する福祉の振興と増進に寄与することを目的として設置されています。

豊橋障害者（児）団体連合協議会は、身体・知的・精神のそれぞれの障害の特性を熟知した6つの団体で構成され、障害に対する当事者の専門的知識、ノウハウを持ち、本施設の設置目的に最も合致しているため、適切で効果的な運営管理に資するものと認められることから、公募によらず、同団体連合協議会を指定管理者の選定対象としました。

4. 選定理由

事業計画書等の提出を受け、その内容を審査したところ、主な取り組みとして以下の提案があり、これらは施設の設置目的に沿い、効果的な運営管理に資する提案として認められました。

(1) 指定管理の基本方針について

現行のサービス及び事業の維持・向上を基本とし、障害当事者である利用者の意見を積極的に取り入れる提案をしていることから、障害者の自立促進に一定の効果が期待でき、本施設の設置目的を十分に理解した方針となっている。

(2) 管理運営に関する具体的事項について

様々なイベント・講座等を通して、障害者（児）の自立意識と自主的判断を重視した自主事業の実施を提案しており、本施設の更なる活性化が期待できる。また、施設の維持管理や非常時の危機管理に対する対策を講じており、安全かつ安定的な管理運営が見込まれる。

(3) 団体の実績及び能力について

障害当事者としての専門的知識・ノウハウを活かし、障害特性に配慮した各種イベント・講座等を開催してきた実績を有することから、今後も障害者の自立と社会活動への参加促進につながる効果的な事業運営が見込まれる。

5. 選定委員会

区分	氏名	専門分野
委員長	辻村 尚子	社会福祉（豊橋創造大学准教授）
委員	水野 利男	地域福祉（豊橋市民生委員児童委員協議会元常任理事）
委員	荻野 義昭	障害福祉（愛知県肢体不自由児者父母の会連合会会長）
委員	杉浦 健滋	経理・財務（東海税理士会豊橋支部理事）
委員	森高 朋樹	内部（障害福祉課長）

6. 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

※令和5年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

仕様書の送付	令和5年 7月 6日
質問締切	令和5年 7月28日
質問回答	令和5年 7月28日
申請書類の提出期限	令和5年 8月28日
指定管理者候補者選定委員会	令和5年11月 6日

問合せ先

豊橋市福祉部障害福祉課

電話 0532(51)2340